

**産業労働部**

**産業観光委員会**

**【所管関係資料】**

**11月25日提出**

# 令和7年第2回定例会（12月議会） 産業観光委員会・分科会 提出資料

令和7年11月25日  
産業労働部

## 【所管事項関連】

デジタルイノベーション 戦略室	企業立地支援制度の改正について.....	3
産業集積課		
クリーンエネルギー 産業振興課	第3期秋田県新エネルギー産業戦略(素案)の概要について.....	10
商業貿易課	フィンランド共和国北カレリア地域との経済交流に関する覚書の締結について.....	9
公営企業課	令和8年度以降の売電先について.....	12

# 企業立地支援制度の改正について

デジタルイノベーション戦略室  
産業集積課  
クリーンエネルギー産業振興課

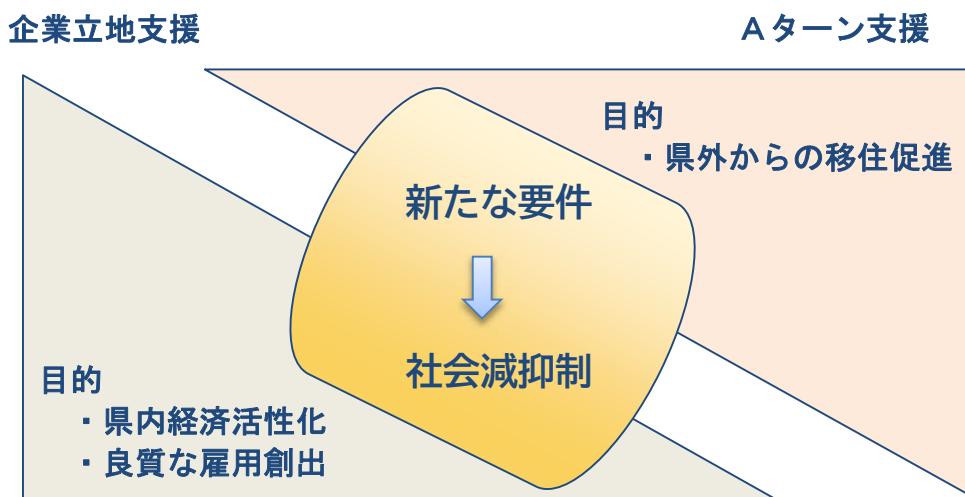
## 1 改正趣旨

県内外企業等における工場等の新增設に伴う設備投資や、デジタル人材育成等に係る補助制度などにおいて、補助要件、補助率等の加算要件にAターン者等の採用などに関する条件を導入し、本県の人口減少（社会減）の抑制を図る。

### 【改正のポイント】

- ① 基本補助率を圧縮（10%→5%）したうえで、Aターン者等への加算（5%～20%）を創設し、Aターン者等採用への誘導を図る。
- ② 社宅等の整備に関する対象を拡充することにより、県外からの移住促進を図る。
- ③ 補助金の交付を操業開始後1年以内（基本分等）と、3年以内（Aターン者等加算分）の2回に分けることによりAターン促進を図る。

### 【制度改正のイメージ】



### ターゲット



### ニーズ



### ◇新たな要件の基本的考え方

加算対象者の拡充 → 家族を含む転勤者  
非正規から正規雇用者

補助対象経費の拡充 → 生活支援の強化  
社宅等の整備を対象

### 【参考データ】

R3～6年度誘致企業のAターン者等  
(ヒアリング結果)

誘致企業数：65社 → Aターン者等：668人

## 2 主な改正内容

### 【あきた企業立地促進助成事業補助金（設備投資支援型）等】

(1) 対象拡充：福利厚生施設（寮や託児所）を単独の補助対象

(2) 基本補助率、雇用要件の主な改正内容

	改正案	現 行
基本補助率	<u>5%</u>	10%
雇用要件	<u>A ターン者等もしくは新卒常用雇用者 1人以上</u>	新規常用雇用者 10人以上（研究開発型 5人以上）

(3) 補助金交付の2段階化

交付1回目 (操業開始から1年以内)	固定資産投資額に <u>基本補助率5%分と業種等加算措置分を乗じた補助金を交付</u>
交付2回目 (操業開始から3年以内)	固定資産投資額に <u>A ターン者等加算措置分を乗じた補助金を交付</u>

※ はばたく中小企業投資促進事業補助金等関係補助金についても、同様にA ターンを推進する内容に改正（別紙 参考資料 参照）

### 【情報関連産業立地促進事業費補助金】

	改正案	現 行
雇用要件	<u>A ターン者等もしくは新卒常用雇用者 5人以上</u> (情報関連技術者に限る)	新規常用雇用者 5人以上 (情報関連技術者に限る)

## 3 適 用

令和8年4月1日から適用

## 企業立地支援制度の改正（案）について

## 【1. あきた企業立地促進助成事業補助金】

## [設備投資支援型]

県内への工場立地や施設整備のための設備投資を支援

	改正案	現 行
補助対象	製造業、電気業等、製造関連サービス業、再生可能エネルギー発電 関連サービス業、研究所、コールセンター及び情報サービス業、デ ータセンター業	製造業、電気業等、製造関連サービス業、再生可能エネルギー発電 関連サービス業、研究所、コールセンター及び情報サービス業、デ ータセンター業
投資額	3億円以上	3億円以上
対象経費	工場や社屋、設備や工具、省エネ設備、設備に付随するソフトウェ ア、 <u>自社で整備する福利厚生施設（寮や託児所）、除雪車など</u>	工場や社屋、設備や工具、省エネ設備、設備に付随するソフトウェ ア、併設する福利厚生施設（寮や託児所）、除雪車など
雇用要件	Aターン者等もしくは新卒常用雇用者1人以上	新規常用雇用者数10人以上（研究開発型5人以上）
基本補助率	5%	10%
加算措置	<u>【Aターン者等加算】</u> <u>5～20% (Aターン者等の合算人数)</u> ① 5～15人 +5% ② 16～25人 +10% ③ 26～50人 +15% ④ 51～人 +20% <u>※Aターン者等には転勤者及び転居した家族を含む。</u> <u>【その他加算】</u> ① 地域未来投資促進法に基づく基本計画に定めた業種 +5% ② 環境・エネルギー資源素材分野 +5% <u>③～⑤ (廃止)</u> <u>⑥非正規雇用者5人以上を正規雇用者として雇用した場合 +5%</u>	— ① 地域未来投資促進法に基づく基本計画に定めた業種 +5% ② 環境・エネルギー資源素材分野 +5% ③ 新規常用雇用者50人以上 +5% ④ 研究開発型企業 +5% ⑤ 新規常用雇用者のうち35歳未満の女性が5割以上 +5%
人材育成への補助	<u>(廃止)</u>	1／2、上限額25万円／人
交付限度額	5億円（最大40億円）	5億円（最大40億円）

[事業集約支援型]

県内に工場等を有する企業が、県外で実施している事業を県内に集約する事業について費用の一部を助成

	改正案	現 行
補助対象	県内への事業集約を行う製造業及び製造関連サービス業	県内への事業集約を行う製造業及び製造関連サービス業
費用	1, 000万円以上	1, 000万円以上
対象経費	建物・附属設備の改修または改築経費、生産設備の輸送費・設置費・調整費 等	建物・附属設備の改修または改築経費、生産設備の輸送費・設置費・調整費 等
雇用要件	Aターン者等もしくは新卒常用雇用者1人以上	新規常用雇用者数2人以上
補助率	20%	20%
交付限度額	2, 000万円	2, 000万円

## 【2. はばたく中小企業投資促進事業補助金】

中小企業者の県内への工場立地や施設整備のための設備投資を支援

	改正案	現 行
補助対象	製造業、電気業等、製造関連サービス業、再生可能エネルギー発電 関連サービス業、研究所、コールセンター及び情報サービス業、デ ータセンター業、流通関連型（運送業、水運業、倉庫業等）	製造業、電気業等、製造関連サービス業、再生可能エネルギー発電 関連サービス業、研究所、コールセンター及び情報サービス業、デ ータセンター業、流通関連型（運送業、水運業、倉庫業等）
投資額	1億円以上3億円未満 (環境・エネルギー型（エネルギー供給業を除く）については、 3千万円以上3億円未満)	1億円以上3億円未満 (環境・エネルギー型（エネルギー供給業を除く）については、 3千万円以上3億円未満)
対象経費	工場や社屋、設備や工具、省エネ設備、設備に付随するソフトウェ ア、自社で整備する福利厚生施設（寮や託児所）、除雪車など	工場や社屋、設備や工具、省エネ設備、設備に付随するソフトウェ ア、併設する福利厚生施設（寮や託児所）、除雪車など
雇用要件	Aターン者等もしくは新卒常用雇用者1人以上	新規常用雇用者数5人以上
基本補助率	5%	10%
加算措置	<u>【Aターン等加算】</u> <u>5～20% (Aターン者等の合算人数)</u> ① 2～4人 +5% ② 5～8人 +10% ③ 8～10人 +15% ④ 11～人 +20% <u>※Aターン者等には転勤者及び転居した家族を含む。</u> <u>【その他加算】</u> ① 地域未来投資促進法に基づく基本計画に定めた業種 +5%	—

	<p>② 環境・エネルギー資源素材分野 + 5 %</p> <p><u>③～⑥(廃止)</u></p> <p><u>⑦ 非正規雇用者3人以上を正規雇用者として雇用した場合+ 5 %</u></p>	<p>② 環境・エネルギー資源素材分野 + 5 %</p> <p>③ 新規常用雇用者30人以上 + 5 %</p> <p>④ 第4次産業革命分野(IoT、AI等) + 5 %</p> <p>⑤ 研究開発型企業 + 5 %</p> <p>⑥ 新規常用雇用者のうち35歳未満の女性が5割以上 + 5 %</p>
人材育成への補助	<u>(廃止)</u>	1／2、上限額25万円／人
交付限度額	3,000万円	3,000万円

### 【3. 本社機能等移転促進事業補助金】

企業の本社機能等の移転において、県内への移転に要する経費を助成し、本県での事業の拡大や多様で安定的な雇用の創出を支援

	改正案	現 行
補助対象	県内に本社機能等を移転する企業	県内に本社機能等を移転する企業
対象経費	建物及び附属設備、生産設備、一般設備、従業員の転居等に要する費用、新規常用雇用者の初年度人件費、移転に要する事務経費	建物及び附属設備、生産設備、一般設備、従業員の転居等に要する費用、新規常用雇用者の初年度人件費、移転に要する事務経費
雇用要件	<u>Aターン者等もしくは新卒常用雇用者1人以上</u>	新規又は移転による増加常用雇用者数2人以上
補助率	40% (首都圏等と給与が同等の場合、50%)	40% (首都圏等と給与が同等の場合、50%)
交付限度額	4,000万円	4,000万円

### 【4. 情報関連産業立地促進事業費補助金】

県内の新規拠点整備や人材育成等に要する経費を助成し、デジタル人材の雇用創出と育成を支援

	改正案	現 行
補助対象	<p>情報関連事業を営む次の企業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内に新たに本社を設置する中小企業</li> <li>・新たに誘致企業認定を受け県内に拠点を構える企業等</li> </ul> <p>※情報関連事業：ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット附随サービス業、映像情報制作・配給業</p>	<p>情報関連事業を営む次の企業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内に新たに本社を設置する中小企業</li> <li>・新たに誘致企業認定を受け県内に拠点を構える企業等</li> </ul> <p>※情報関連事業：ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット附隨サービス業、映像情報制作・配給業</p>
対象経費	建物・機械設備の賃借料、通信回線使用料、人材育成費	建物・機械設備の賃借料、通信回線使用料、人材育成費
雇用要件	<p><u>Aターン者等もしくは新卒常用雇用者5人以上</u></p> <p>(情報関連技術者に限る)</p> <p>※操業開始日以後1年内に達成し、3年を経過するまで継続してその人数以上</p>	<p>新規常用雇用者5人以上</p> <p>(情報関連技術者に限る)</p> <p>※操業開始日以後1年内に達成し、3年を経過するまで継続してその人数以上</p>

補助率	① 建物・機械設備の賃借料 ② 通信回線使用料 ③ 新規雇用者の人材育成費 ※ <u>(廃止)</u>	20%（3年間） 20%（3年間） 50万円／人・年（3年間）	① 建物・機械設備の賃借料 ② 通信回線使用料 ③ 新規雇用者の人材育成費 ※①②は、新規常用雇用者のうち35歳未満の女性が5割以上 + 5%	20%（3年間） 20%（3年間） 50万円／人・年（3年間） + 5%
交付限度額	年間3,000万円 ※①賃借料補助と②使用料補助の合計が、③人材育成費補助額を 超えないこと	年間3,000万円 ※①賃借料補助と②使用料補助の合計が、③人材育成費補助額を 超えないこと		

# フィンランド共和国北カレリア地域との経済交流に関する覚書の締結について

商 業 貿 易 課

## 1 概 要

地域資源を活用した高付加価値のビジネスを展開しているフィンランド共和国北カレリア地域とは、これまで県立大学や国際教養大学等が学術交流を進めており、スタートアップなどのビジネス交流も生まれてきたことから、こうした動きを後押しするため、11月17日に経済交流に関する覚書を締結した。

## 2 内 容

それぞれの強みやノウハウを活かし、スタートアップの交流・育成を促進するとともに、互いの地域への事業進出やオープンイノベーション等による新たなビジネス創出を通じて、両地域の経済発展につなげる。

## 3 今後の取組

- ・フィンランドのスタートアップの受入体制の早期構築に向けて、産学官が連携して取り組む。
- ・県内企業とフィンランドのスタートアップのマッチングを積極的に支援し、革新的な技術やサービスの創出を目指す。
- ・本県からフィンランドに進出するスタートアップの現地での支援について、具体的な協議を進める。



スタートアップの交流



締結式の様子

# 第3期秋田県新エネルギー産業戦略（素案）の概要について

クリーンエネルギー産業振興課

## 策定の趣旨

### 【目的】

再生可能エネルギーの導入拡大や関連産業の振興等による、地域経済の持続的発展と新たな産業の創出

### 【戦略の位置付け】

次期総合計画の政策4・施策2・方向性①及び②(1)を推進するための個別計画

### 【戦略期間】

令和8年度～令和17年度

## 現戦略の振り返り（成果と課題）

### 成果

#### 【再エネの導入】

- 平成27年度実績： 857,722kW → 令和7年度見込： 1,791,520kW
- 港湾内洋上風力が全国初の商業運転を開始
- 一般海域4海域における発電事業者の選定
- 県内地熱発電所の「重要電源開発地点」と「重要電源促進地点」に指定
- 秋田市沖が有望区域に整理

#### 【洋上風力発電関連産業の振興】

- 部品製造や建設工事等に県内企業が参入
- 県外企業の県内進出15社、県内での企業の創出16社（令和7年10月末時点）
- 洋上風力関連訓練施設の立地  
※国際安全基準で受講義務がある安全訓練が県内で受講可能

#### 【再エネの地産地消】

- 下新城地区再エネ工業団地の整備（令和8年度より分譲開始予定）

### 課題

- 水深30m以深での洋上風力事業化
- 浮体式洋上風力関連産業における県外企業との連携の更なる強化
- 地熱エネルギーの多面的利用
- 県産再エネ電力の県内での活用
- 県内の水素サプライチェーン構築

## 新戦略の目指す姿

### 5年後の目指す姿：新エネルギーの更なる導入拡大と持続的な関連産業の発展による、地域利益の向上

- 新エネルギーの導入拡大と関連産業の振興に引き続き取り組む
- 加えて、再生可能エネルギーの地産地消や地域内での多様な活用を推進し、地域全体の利益向上と持続的な発展を目指す

### 10年後の目指す姿：新エネルギー関連産業の総合拠点形成と地元への多様な利益還元による豊かな地域の創生

- 新エネルギー関連産業の集積をさらに進め、国内有数の総合拠点として発展
- 地産地消にとどまらず、県外へのエネルギー供給や関連サービスの展開も見据え地域内外に幅広く利益が還元される仕組を構築

## 実現するための重点プロジェクト

### 【重点プロジェクトⅠ】

#### 洋上風力発電を中心とした再生可能エネルギー発電の導入拡大

- 洋上風力発電を中心として多様な再生可能エネルギーの導入を推進

### 【重点プロジェクトⅡ】

#### 新エネルギー関連産業における経済効果の最大化

- 県内企業の技術力向上やサプライチェーン構築により、関連産業への県内企業の参入を促進

### 【重点プロジェクトⅢ】

#### 県産再生可能エネルギーを活用した地域利益の向上

- 再エネの地産地消や再エネ価値の地域循環型モデルの構築による地域利益の最大化

### 【重点プロジェクトⅣ】

#### 次世代エネルギーを活用した産業振興に向けた取組の推進

- 次世代エネルギー技術の導入や地域特性を生かした技術開発等による新産業の創出と既存産業の高度化

## KPI

- (1) 再生可能エネルギー発電設備の導入量 (kW)
- (2) 洋上風力発電事業（一般海域）に係る参入企業数 (社)

- (3) 風力発電事業におけるO&M従事者数 (人)
- (4) 県内企業における再エネ導入割合 (%)

## 重点プロジェクトの概要

### 【重点プロジェクトⅠ】

#### 洋上風力発電を中心とした再生可能エネルギー発電の導入拡大

取組①：事業者や地元関係者との調整による水深30m以深の海域での洋上風力発電（着床式、浮体式）の導入可能性の検討

取組②：地熱発電開発の優良事例の形成による地域の理解促進

取組③：次世代型地熱発電の県内での展開可能性の検討

取組④：県内における中小水力発電の案件形成、県内企業参入の促進

### 【重点プロジェクトⅡ】

#### 新エネルギー関連産業における経済効果の最大化

取組①：洋上風力関連企業の誘致、浮体式建設インフラの強化、県内企業の関連産業への参入促進

取組②：新たな関連産業（先進技術、CCS等の新分野）への県内企業の参入及び関連企業の立地促進

取組③：地熱発電、水力発電関連産業への県内企業の参入促進

取組④：产学研官が連携した洋上風力人材育成による県内企業の人材確保・競争力強化  
※「秋田県洋上風力発電人材育成推進計画」を統合し、取組④に位置付ける

### 【重点プロジェクトⅢ】

#### 県産再生可能エネルギーを活用した地域利益の向上

取組①：再エネ工業団地の整備によるGX関連産業の集積と県内への再エネ電力供給モデルの構築、エネルギーコスト低減に向けた取組の検討

取組②：再エネ工業団地の運営と連携した系統用蓄電池事業等の推進

取組③：民間事業者との連携による、県産再エネの県内外との地域間流通に伴う売電利益の地域還元スキームの普及

取組④：地熱発電事業者や地元企業等との連携による地熱エネルギーの多面的利用の促進

### 【重点プロジェクトⅣ】

#### 次世代エネルギーを活用した産業振興に向けた取組の推進

取組①：JAXA能代ロケット実験場や地元自治体等と連携した水素関連技術の県内集積の促進

取組②：水素社会到来を見据えた県内企業等の水素関連技術に関する人材育成

取組③：県内企業へのニーズ喚起による新たな水素需要の創出

取組④：CCS事業と連携したメタネーション等、CCU関連産業の推進や低炭素水素製造等の次世代エネルギーサプライチェーンの構築

## 今後のスケジュール（予定）

・令和8年1月 パブリックコメント

・令和8年2月上旬 第3回検討会議 →

・令和8年2月議会 成案の報告

・令和8年3月 完成

### 【第3期新エネルギー産業戦略策定検討委員】

有識者：東京大学、秋田大学、秋田県立大学

経済団体：商工会議所連合会、商工会連合会、中小企業団体中央会

金融機関：(株)秋田銀行、(株)北都銀行

電力会社：東北電力(株)

発電事業者：秋田洋上風力発電(株)、湯沢地熱(株)

関連産業：(株)アイセス、(株)秋田マリタイムサービス、(株)三栄機械、東光鉄工(株)

## 令和8年度以降の売電先について

公 営 企 業 課

### 1 令和8年度以降の売電先

令和8～10年度における県営水力発電所の売電先を公募により選定した。

募集枠	最大出力	売電電力量	参加申込者	選定者（売電先）	提案された料金メニュー
全国 (非FIT)	92,900kW	2.6～3.4億kWh/年	2者	東北電力(株) 東北電力フロンティア(株)	・6%割引メニュー（県内向け） ・CO <sub>2</sub> フリーメニュー（県内向け） ・〃（県外向け）【新設】
県内 (FIT)	早口 大松川	8,800kW	約3,000万kWh/年	ローカルでんき(株)	・CO <sub>2</sub> フリーメニュー
	小和瀬	8,800kW	約4,000万kWh/年	（株）かづのパワー	・CO <sub>2</sub> フリーメニュー

### 2 CO<sub>2</sub>フリーメニュー（県外向け）の先行実施

- 受付開始 先行実施：令和7年12月15日～  
本実施：令和8年 4月 1日～
- 概要 県外企業の工場誘致を促すため、県外向けCO<sub>2</sub>フリーメニュー『県外企業誘致促進枠』を新設する。  
また、先行実施を行なながら、企業ニーズ等を踏まえ、本実施に向けて対象とする要件に問題がないか検証する。
- 供給上限 5,000万kWh/年

#### ＜供給イメージ＞

